

Abstract

序論——主権国家体制と国際安全保障

小笠原 高雪（山梨学院大学教授）

国際安全保障の議論は主権国家体制と密接に関連しながら展開してきた。主権国家体制は帝国の対極に位置するものだが、そこでも覇権国が秩序形成を主導することは珍しくない。しかし覇権国の指導力を他の国々が支持していない場合、それは安全保障上の脅威と認識される。野心的な覇権国が急速に台頭する場合はとくにそうである。

国家主権には、個人への安全の提供という責務が内在している。したがって、この大前提が崩れた場合は、「保護する責任」が国際社会によって代行される事態も想定される。それは主権国家体制の否定ではなく、その綻びを補強する作業といえる。

もとより紛争後の国家再建においては、現地の事情に根差した「持続可能な平和」の努力が出発点となる。また国際社会を構成するのは教科書どおりの主権国家のみではない。非国家主体を含む多様な主体を視野に入れる必要性は国際安全保障においても同様である。

『国際安全保障』第45号第2巻（2017年9月）1-6ページ。